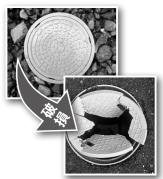
## 市・上下水道課からのお願い

ご家庭の汚水桝が破損した場合は…



▼公共下水道に接続して いるご家庭の汚水桝は破 損していませんか。

汚水桝やふた(マン ホール)が破損している と、雨水が下水道管へ流 れ込んでしまう恐れがあ ります。万が一、雨水が **▲汚水桝のふた(マン** 下水道管に流れ込んでし まった場合、下水道の機

能が低下して流れが悪くなったり、マンホール から水が溢れたりします。

汚水桝が破損した場合は、「留萌市排水設備 指定工事店 に修理を依頼するか、ホームセン ターなどで購入して新しいものと交換してくだ さい。

#### ●令和元年度 留萌市排水設備指定工事店

| 所在地   | 指定工事店名       | 電話番号         |
|-------|--------------|--------------|
| 留萌市   | 株式会社熱源       | 42-3081      |
|       | 株式会社ハチロ      | 42-3311      |
|       | 株式会社不二水道     | 42-1955      |
|       | ナリタ設備        | 49-2355      |
|       | 北興機械株式会社     | 42-3615      |
|       | 株式会社パイプライン   | 42-8622      |
| 札幌市   | 日南産業株式会社     | 011-786-7111 |
| 旭川市   | 株式会社原田設備工業   | 0166-73-5260 |
|       | 丸信衛生工業株式会社   | 0166-23-2528 |
|       | 大建工業株式会社     | 0166-60-5500 |
|       | 株式会社キョウエイ    | 0166-50-2772 |
|       | 株式会社エーステクニック | 0166-37-1444 |
| 滝川市   | 株式会社道央ハウジング  | 0125-24-0357 |
| 羽幌町   | 北日本設備株式会社    | 0164-62-3592 |
| 沼田町   | 有限会社松尾住設     | 0164-35-1672 |
| 新十津川町 | 株式会社日出開発     | 0125-76-2055 |

# 留萌浄化センターの役割について



▲留萌浄化センター

▼留萌浄化センターでは、家 庭や事業所などから出された 汚水を浄化し、きれいな水に しています。

市では、浄化したきれいな 水を河川に返すことで、水質 の保全や水環境の改善を図っ ています。河川や海などの水

環境をきれいに保つことは、 生態系の保護につながり、美 しい留萌の自然を守ることに もなります。

豊かな自然と住みよい生活 環境を守るため、今後も皆さ んのご理解とご協力をお願い します。

### 施設の一般公開を実施します

▼留萌浄化センターでは「下水道の日」にちなみ、施設の一般 公開を実施します。当日は、担当者が留萌浄化センターの施設 を案内しながら、留萌浄化センターや下水道の役割などについ て分かりやすく説明します。ぜひご参加ください。

■ 9月10日 (火) ①11:00~ ②14:00~

**所** 留萌浄化センター(船場町1丁目)

問 市・上下水道課 🐼 42-2049



▲汚水処理の仕組みを学ぶ子ども



# 9月10日は 「下水道の日」

「下水道の日」にちなみ、快適な都市生活に欠かすことのできな い下水道の適正利用について、皆さんも一緒に考えましょう。

問 市・上下水道課 ❷ 42-2049

# 下水道の役割について

### 留萌市の下水道整備

▼留萌市の下水道整備は、昭和52年2月に始まりました。 市内の公共下水道の整備面積は、平成30年度末で516 ヘクタール(事業区域面積に対する整備率71.8%)です。 また、市内で下水道を利用できる地域に暮らす方は1万 5.908人(市民全体の89.8%)となっており、このうち約 9割の世帯が水洗化しています。

下水道は、皆さんの安全で快適な生活を守り、良好な水環境 を創造するために必要不可欠な生活基盤施設です。 このため、皆さん一人一人が環境改善の意識を持ち、下水道 を利用していくことがとても大切です。

## 阻集器の設置について

| 阻集器の種類   | 主な施設  |
|----------|---|
| グリース阻集器  | 厨房施設、食品加工施設<br>(弁当仕出し店や飲食店、喫茶店、料亭、<br>鮮魚店、社員食堂など) |
| オイル阻集器   | 雨水の侵入しない屋内型の車両洗浄施設<br>(水洗式破砕施設)                   |
| ランドリー阻集器 | 洗濯洗浄施設(コインランドリー)                                  |
| ヘア阻集器    | 洗髪器具、入浴施設(理髪店など)                                  |
| プラスタ阻集器  | 作業器具施設(整形外科の技工室など)                                |

## 「下水道の日」のいわれ

昭和36年、台風による 大雨に備える趣旨と下水道 の大きな役割である「雨水 の排除」にちなみ、台風シー ズンである「二百十日」か ら10日過ぎた220日目 に当たる 9月 10 日が「全 国下水道促進デー」と定め られました。

その後、平成13年に旧 下水道法制定 100 年を記 念して改称され、「下水道 の日」となりました。



▼特定の事業所が下水道を使用す る場合は、阴集器(グリーストラッ プなど)の設置が義務づけられて います。阻集器の設置については、 左記の「留萌市排水設備指定工事 店」または市・

上下水道課(電 話:42-2049) へお問い合わせ ください。

